

一貫教育カリキュラムにおける授業づくりの理論と実践

The theory and practice of instruction in consistent education

研究代表者 本所 恵 (D2) 教員 田中 耕治
研究分担者 木村 裕 (D3) 徳永 俊太 (D1) 小見 茂樹 (D1)
趙 卿我 (M2) 細尾 萌子 (M2) 田中 容子 (M2)
前橋 由紀子 (M2)

〔研究目的〕

昨今の教育改革においては、子どもの心や身体の発達段階を一層重視することなどをねらいとして、小学校・中学校・高等学校・大学という学校段階の区分を超えた教育の一貫性が重視されている。1999年から中高一貫教育が法制化され、小中一貫教育についても2003年の構造改革特別区域の設定を機に様々な取り組みが広まっている。

このように学校段階の壁を取り払い、一貫したカリキュラム編成のもとに系統的・継続的な教育活動を構想するとき、授業づくりにも何らかの変化があることは必須である。そこで本コロキウムでは、一貫教育カリキュラムの構想を授業づくりに積極的に活かすため、実際に一貫教育を実施している学校における授業づくりの理論と実践を検討した。

〔研究経過〕

本研究では、上記の研究分担者以外に、奥村好美(M2)、大下卓司(M1)、小山英恵(M1)、山本はるか(M1)が研究メンバーとして参加した。

前期は、報告書や文献の検討を中心に行った。まず、先行研究から一貫教育の意義、改革動向・現状および成果と課題を押さえた。その上で、実際に一貫教育を行っている実践校をとりあげ、公刊されている資料をもとにそのカリキュラムと授業実践を検討した。事例としては、各教科(国語科、算数科・数学科、理科、市民科、英語科)の一貫カリキュラムにおける授業づくりの実践例の他、独自の理論を持って全人的な教育を行ってきたシュタイナー教育などを取り上げた。それぞれ、一貫化の背景にあった課題、一貫教育を支えている思想や理論、具体的なアプローチ方法、成果と課題

を共通視点として検討を進めた。

後期は、前期の対象事例の検討をさらに深めるため、実際に公開研究会などに参加して、その現実の姿を見ながら検討を進めている。各担当者が見学した実践をゼミで報告し授業検討会を行っている。

〔研究成果〕

一貫教育は、研究指定の形、施設の設置形態、カリキュラムの年数区分、対象教科・領域などにおいて大きな多様性を見せて展開していた。実践例の検討からは、一貫教育カリキュラムを推進する教育の内的な要因として、次の3つの観点を抽出できた。

それは第一に、子どもの発達段階を考慮する視点である。一貫教育を構想する多くの学校は学年区分を再考しており、そこでは子どもの発達が考慮されていた。具体的には、例えば小学校第1～5学年では基礎・基本の習得を重点に置き、第6学年～中学校第3学年でその充実と発展を重点に置くといった、学校段階を超えた目標設定に表れる。国語科や市民科の実践事例において、このように各学年の成長段階を考慮した目標設定が行われていた。また、「中一ギャップ」や思春期に多い「荒れ」といった発達上の問題を、年数区分を改訂するだけでなく、より低い学年の時に芽があったものとして長期的な視野から克服しようという例も見られた。

第二には、学問体系・教科内容の連続性からの要請があげられる。これは、各教科研究において古くから議論されてきたことであり、各教科の事例において具体的に報告された。例えば理科では、上級段階の学習を見据えて小学校から粒子モデルを描かせながら電流を学習する例が見られた。算数科では、教科領域の系統性を踏まえながら、概念理解のつまずきに対してそれより低い学年の指導内容や指導方法を改善することで対応していた。英語科でも、上級学年での学習を見据えて、暗記ではなく概念の理解を求める実践が行われていた。

そして第三に、一人ひとりの子どもの学びの連続性を見とるために一貫教育が求められていた。これは、子どもの実態を継続的に見取り、その子の学習経験を蓄積し、常に次のステップで活用していくことを主眼とするものである。カリキュラムの構想とともに、教員の相互理解や課題の共有をはかるものといえる。

以上のような観点から一貫教育カリキュラムを志向するとき、それぞれの実践においてカリキュラムの配列や区切りの見直しとともに、教育の本質や授業方法に関する見直しが行われていた。引き続き、様々な事例を検討し、授業づくりの際に有益な一貫性の観点を精緻化するとともに、それぞれについて理論と実践の両面からの考察を進めていきたい。

(文責：本所 恵)